

日本学生支援機構奨学金 災害救助法適用地域の世帯の学生に対する 家計急変、緊急・応急採用等の募集

日本学生支援機構では、災害救助法適用地域に居住する世帯で、災害により家計が急変した学生に対して奨学金の申込を受け付けています。

また、災害により居住する住宅に浸水や半壊の被害を受けた場合、JASSO 災害支援金を申請することができます。

災害救助法適用地域の世帯の学生で、支援を希望する方は、早めに窓口まで申し出て下さい。

【家計急変採用（給付奨学金）】※学部生のみ

家計急変の事由	証明書類
D: 生計維持者が震災、火災、風水害等に被災した場合であって、次のいずれかに該当 ①家計急変の事由A～Cのいずれかに該当（日本学生支援機構HP参照） ②被災により生計維持者の一方（又は両方）が生死不明、行方不明、就労困難など世帯収入を大きく減少させる事由発生	罹災証明書

【緊急・応急採用（貸与奨学金）】

奨学金の種類	貸与始期	貸与終期
緊急採用 （第一種奨学金）	災害救助法適用日以降で希望する月	修業年限の終了月まで
応急採用 （第二種奨学金）	災害救助法適用日が属する年度の4月以降で希望する月	修業年限の終了月まで

【JASSO 災害支援金】

対象者	給付額
自然災害や火災などにより、学生本人やその生計維持者が現に住んでいる家が、半壊（半流出・半埋没及び半焼失を含みます）以上の被害を受けたり、床上浸水となったり、自治体からの避難勧告等が1か月以上続いたりした方	10万円 （同一の災害につき1回限り）

【受付窓口】

学生生活支援課奨学金担当 TEL: 087-832-1166,1586

MAIL: gakusei-shogakukin-h@kagawa-u.ac.jp

令和8年8月31日 学生生活支援課

【1年以内の災害救助法適用地域及び適用日】

R8.8.31

追加

災害救助法適用地域	適用日	災害
【富山県】高岡市、氷見市、小矢部市、射水市 【石川県】羽咋市、羽咋郡志賀町、羽咋郡宝達志水町、鹿島郡中能登町	令和8年 8月27日	令和8年8月27日からの大雨に伴う災害
【栃木県】足利市	令和8年 7月17日	令和8年7月17日から18日にかけての大雨に伴う災害
【千葉県】21市4町	令和8年 8月13日	令和8年8月13日からの大雨に伴う災害
【熊本県】10市10町1村	令和8年 7月28日	令和8年熊本地震に係る災害
【滋賀県】甲賀市	令和8年 7月7日	令和8年7月7日に発生した土砂崩れに係る災害
【鹿児島県】薩摩川内市	令和8年 6月24日	令和8年6月24日からの大雨に伴う災害
【岩手県】上閉伊郡大槌町	令和8年 4月22日	令和8年岩手県大槌町の林野火災に係る災害
【青森県】7市6町1村	令和8年 1月29日	令和8年1月21日からの大雪に係る災害
2県24市町村(青森県、岩手県)	令和7年 12月8日	令和7年青森県東方沖を震源とする地震に伴う災害
【大分県】大分市	令和7年 11月18日	令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災に伴う災害
【東京都】島しょ部7町村	令和7年 10月8日	令和7年台風第22号に伴う災害
【三重県】四日市市	令和7年 9月12日	令和7年9月12日からの大雨に伴う災害
【静岡県】10市町村	令和7年 9月5日	令和7年台風第15号等に伴う災害
【秋田県】北秋田郡上小河仁村 南秋田郡五城目町	令和7年 9月2日	令和7年9月2日からの大雨にかかる災害
【鹿児島県】南さつま市	令和7年 8月21日	令和7年台風第12号に伴う災害
【秋田県】仙北市	令和7年 8月20日	令和7年8月20日からの大雨にかかる災害

＊上記の近隣の地域で、同等の災害に遭った世帯の学生等並びに同地域に勤務し勤務先が被災した世帯の学生等についても、適用地域に準じて取り扱う。

上記以前に適用となった地域もあります。

適用地域の詳細は日本学生支援機構 HP で確認してください。

日本学生支援機構HP→

